

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 あいさつ

会長よりあいさつ。

3 議事

（1）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

追加資料【第5次総合計画策定に関する市民討議会参加者アンケート集計結果概要】について小出統括主査より説明。

会長：市民討議会開催中、休憩時間が設定されていなかったとの意見があるがどのような状況であったのか。

事務局：プログラムの中では休憩時間を設けていない。グループワークが主体であったため、各グループの判断で自由に休憩や食事の時間を確保していただいた。

委員：市民討議会は、多くの市民の意見が聞ける良い機会であるため、会議が休憩もなくハードであるという理由で参加者が減ることのないよう、休憩時間を設け、メリハリをつけた討議会にすると良いと思う。

会長：色々な年代や国籍の人が出席できるようにして欲しいという意見があるが、外国人の参加については認めていたか。

事務局：認めており、外国人も抽出され開催通知も送付したが、参加の意向はなかった。

【資料8-1】～【資料8-2】について早川主任より説明。

委員：(No. 23について) どういった方が塾生となり参加しているのか。

事務局：定年を迎えた方はもちろん様々な方が参加している。

委員：農業で生計を立てようという方もいるのか。

事務局：そこまで意欲的な塾生はなかなか居ない。

委員：商工農政課としてはどのような目的で事業を行っているのか。

事務局：農業体験塾は農業を始める方への支援を行っており、卒業した塾生は、農業で生計を立てていく人はいないが、自分で畑を借りて農業を行うことで、遊休農地の減少に繋がると考えている。

委員：課題が書かれているというのに相手方の意見が「特になし」と書かれている。去年の審議会でも協働がうまく進んでいるかどうかの指標として書いてほしいという話であったと思う。この事業に限らず商工農政課の協働事業に関しては、「特になし」との記載が多い。協働相手に意見を確認しているのか不明であるし、協働の意識が薄いように感じる。

会長：協働相手の意見を聞いた上で記載をするよう事務局で取りまとめて欲しい。

(No. 33について) どういった課題があって、どのように改善をしたなど、詳しく

書いてあった方が評価しやすいものとなる。

委員：成果を具体的に示すとどれくらいなのか。例えば、何世帯が電気を消灯してくれた。など、数値で表すことができるとよい。

会長：本会議は事業内容の評価をするわけではなく、協働の手法が問題ないかを検証する場である。しかし、協働を推進していく上で、協働の効果として数値等で表された方がわかりやすいこともある。

委員：担当課の評価について、「市民の視点で」とあるが、相手方の視点で記載されていないのはなぜか。

会長：実行委員会形式で行っており、実施した事業に参加した市民の意見を尊重していることから、「市民の視点で」と記載してあると読み取れる。

会長：(No. 39 について) 行政区の活動として行われているのか。

事務局：行政区の活動と保健推進員の活動とは別であるが、保健推進員が主導となって行政区の住民に対してイベントの参加を促したり、PRをしたりという活動を行政区単位で行っている。

会長：実績の中で栄養教室と施設見学は5回と書いてあるが、市全体のイベントであるのか。

事務局：市全体として開催しているわけではなく、5つの行政区で開催しており、保健推進員が行っている。

委員：協働の形態として事業共催となっているが、行政とはどのような関わり方をしているのか。

事務局：各イベントについて必ず保健推進員や保健師等職員も参加している。

会長：保健推進員の選出に苦慮しているとあるが、誰が選出するのか。

委員：実態として、後任が見つかるまでやめられない状況になっている地区もある。現任の保健推進員が後任の方を探す流れではないか。

会長：そのような状況が続くと地域全体が疲弊してしまう。根本的な改善策があると良いが難しい。地域内での連携、横のつながりがもっと生まれるとよい。

委員：(No. 50 について) 去勢・避妊費用の一部を補助と書いてあるが補助率はいくらか。また、それ以外の部分については誰が負担しているのか。

事務局：一頭当たり5、6千円であるため、オス猫であれば25%の補助、メス猫であれば50%の補助である。残りの費用については、協働相手の団体が負担している。(団体の資金は会員の会費によるもの。)

委員：会の活動内容はとても良いが、多くの市民は知らないのが残念である。単に、猫好きの集まりが地域ねこに餌をあげているだけと思われがちだが、そうではない。

会長：活動内容の周知やPRについて市として協力できることがあるのではないかと。また、協働の相手方の負担の大きさを考慮して、もう少し協働の在り方を考える必要があるのではないかと。

会長：(No. 72 について) 47 団体が登録されているとあるが、全部で何か所程度あるのか。

事務局：具体的な数字は持ち合わせていないが、登録団体数よりも少ない箇所である。

会 長：地元の企業は参加しているか。公共の道路に、例えば「この道路は某会社の活動によって綺麗に維持されています。」といった看板の表示はあるか。

委 員：企業も参加しているが清掃箇所に企業名の表示はしていない。以前、アダプトプログラム用のベストを着用して行っていたが、現在は行っていない。

事務局：公園等に統一的な看板は置いてあり、広報紙でも周知を行っている。

会 長：(No. 78 について) 子育てボランティアは何人いるのか。

事務局：総人数については把握していない。図書館にボランティア募集のポスターを掲示している。離乳食教室では、毎回図書館職員 1 人と子育てボランティア 2 人の計 3 人で読み聞かせの支援をしている。

会 長：本事業に限らず、様々な場所でボランティアとして、同様の活動をしている人が居ることをもっと知ってもらいたい。

委 員：(No. 82 について) 赤ちゃん訪問事業では絵本や歯ブラシを訪問時に渡している。この事業の予算から支払っているのか。

事務局：事業の予算に入っている。

委 員：赤ちゃん訪問事業は国の法律で定められた事業だと認識しているが、協働事業と言えるのか。

事務局：児童福祉法で規定されており、他市において保健師など市職員が実施しているところもある中で、岩倉市においては民生委員・児童委員にお願いしており協働事業である。

委 員：(No. 52 について) 助成金の総額が下がっていることが気になる。額が大きければよいということではないが、要因等を知りたい。

事務局：平成 30 年度の申請額は 84 万円あり、助成額は 42 万 8 千円であった。1 団体が団体の事情などで申請を取り下げたことや申請時より事業の規模を縮小して実施した団体が多かったことが主な要因と考えている。担当課や市民活動支援センターにおいて、事業の進捗状況の把握に努め更なる支援をしていきたい。

委 員：団体に事業の進捗状況を定期的に報告するような制度にしていないのか。

事務局：現状は定期的な報告を義務付けていない。

会 長：団体にとっては、申請書作成や企画提案発表会、事業報告会の参加に加え、定期的な進捗報告をお願いすることは更なる負担となり申請が減ることも考えられる。

委 員：進捗状況の報告については、書類を提出するとかではなく、例えば 10 段階評価でいくつ進んでいるのか、といった程度で報告する形をとれるのがよい。

会 長：資料 8-1 及び 8-2 について、一通り検証したが、その他発言はあるか。

委 員：事業について、新規事業か中止が決まっている事業か、何年度から始まった事業なのか、協働事業を開始した理由や経過などがシートに記載されているとよい。

会 長：今回の審議を踏まえ、協働の取組状況シートの整理をしてほしい。

【資料9】について小崎統括主査より説明。

会 長：会議資料の返却について、議会では持ち帰ってよいか。

事務局：本会議の資料である議案や予算書等は持ち出し禁止となっている。しかし、全員協議会や特別委員会などの資料は持ち帰ることができるものもある。

会 長：傍聴者に自由を与えることによって、委員として参加している市民にとっては会議で自由な意見が出にくくなったりすることが考えられる。議会は写真や動画の撮影は可能か。

事務局：議会では傍聴するに際し、一切の手続きを必要としないこととなっており、写真や動画の撮影も可能である。

会 長：傍聴の手続きについては、それぞれの会議での判断に任せるという考え方もある。また、会議によっては傍聴人の発言を認めるものもあってよい。決定的に違うことは、議員は選挙で選ばれた公人であることに対し、市民委員は一個人であること。

会 長：終了時刻となったため、次回、事務局に議会の傍聴規則を追加資料として用意してもらい、協議することとする。

4 その他

次回会議日程 7月9日（火）10時から 第2委員会室